

「熱中症対策セミナー」 ～中小企業・協同組合に求められる準備と対応～

近年、熱中症による事故が増え続けています。厚生労働省の公表データによると、年々増加傾向にあり直近10年で約2.7倍増加しています。要因としては暑さのみではなく、WBGTの活用が出来ていない、教育が出来ていない、体調不良の放置、救急対応の遅れなど管理に対する問題も挙げられています。また、熱中症の重症化においても、発見の遅れ、様子を見て放置、医療機関へ搬送していないなどが原因であり、ルール化していれば防げたものが多くなっています。特に中小企業では、人員・体制・ノウハウの面で十分な対応が難しく、現場任せになってしまうケースも多く見られます。こうした状況において、2025年6月の改正労働安全衛生規則の施行により、職場における熱中症対策「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が法的義務となりました。

本講習会では、改正の内容や施行によって企業や組合が整備し実施しなくてはならない事項を2026年ガイドライン・具体的事例を基にした注意事項を具体的に解説するとともに、実務で活かせるマニュアル整備や熱中症対策のポイントなどをお話しします。よりよい対応の枠組みづくりや方針策定について学ぶ場となっております。事業協同組合含む中小企業者の熱中症対策の改善・定着を図る機会として是非、ご参加ください。

■日時：令和8年6月29日（月）14:00～15:30

■会場：ホテルグランヴェール岐山 5階「孔雀」

（岐阜市柳ヶ瀬通6-14）

■定員：【会場】20名 【オンライン】20名
合計40名

■講師：社会保険労務士法人 ASADAYACREATE

代表 吉岡 かおり 氏（特定社会保険労務士）

裏面参加申込書により、6/15（月）までにFAX：058-273-3930 まで送付ください。

「熱中症対策セミナー」
～中小企業・協同組合に求められる準備と対応～
参加申込書

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興部 行

FAX : 058 (273) 3930

令和8年 月 日

所属【組合・企業等】

担当者名

TEL ()

FAX ()

講習会に参加を希望される方は下記の必要事項をご記入の上、**6月15日(月)までにFAXにてご連絡頂きますよう**宜しくお願い致します。

役職名	氏名	参加方法に○	オンライン配信希望の方はメールアドレスをご記入ください。
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	

※ご記入いただいたメールアドレスへオンライン配信に係る手続き等ご連絡致します。

■お問い合わせ

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKB ふれあい会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 企画振興部 (伊佐地、林)

TEL : 058-277-1101 FAX : 058-273-3930